

上越市 産後ケア事業(宿泊)のご案内

上越市では令和 6 年度から出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが、退院後、医療機関に宿泊して、心身のケアや育児のサポートを受けることができる『宿泊型産後ケア事業』を実施しています。

詳しくは上越市こども家庭センターにお尋ねください。

1 ご利用できる方

上越市に住民票がある産後 4 か月以内のお母さんとお子さんで、家族などから十分な家事、育児の援助が受けられない人 ※医療を受ける必要のある人は対象外

また、下記のいずれかの項目に当てはまると医師又は助産師が認めた人

- (1) 産後の心身の回復に不安がある
- (2) 授乳や沐浴等の育児手技に不安がある
- (3) 産後の経過に応じた休養や栄養の管理などを必要とする



2 利用内容

(1) 利用回数(※1)	通算 5 日以内
(2) ケア内容	・お母さんの身体的・心理的ケア ・授乳の指導及び乳房ケア、沐浴などの育児指導 ・発育や体重のチェック ・その他必要とする保健指導
(3) 実施場所	医療機関(下記参照)
(4) 利用料金(※2)	1 日につき 5,000 円 (1 泊 2 日 10,000 円)

※1 市が必要と認めた場合は通算 7 日を限度として延長可能

※2 市民税非課税世帯・生活保護世帯は、利用料金は無料

3 利用可能な施設

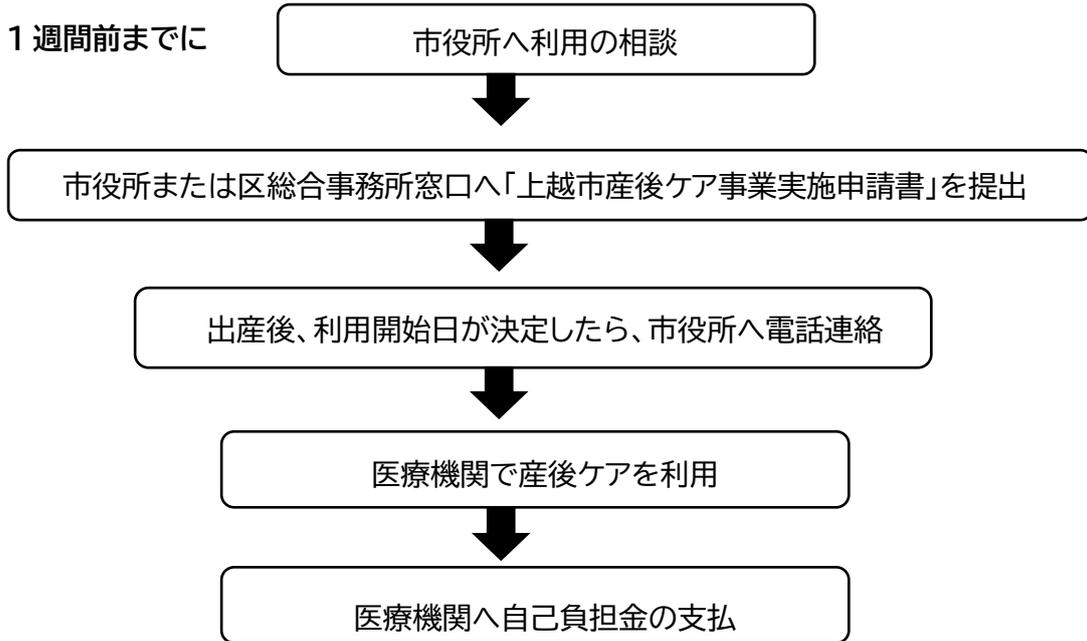
医療機関等名 電話番号	住所	利用要件	1 日の自己負担 (お母さん 1 人・赤ちゃん 1 人)
上越総合病院 電話:025-524-3000	大道福田 616	4 か月未満	利用料:5,000 円 (1 泊 2 日 10,000 円) 食費・病衣レンタル費用(任意) が別途かかります。
上田レディースクリニック 電話:025-523-1103	大豆 1-11-11	1 か月未満 ※自院で出産した人	
城北レディースクリニック 電話:025-521-7700	栄町 5-16	1 か月未満 ※自院で出産した人	

ご利用方法は裏面へ

4 利用方法

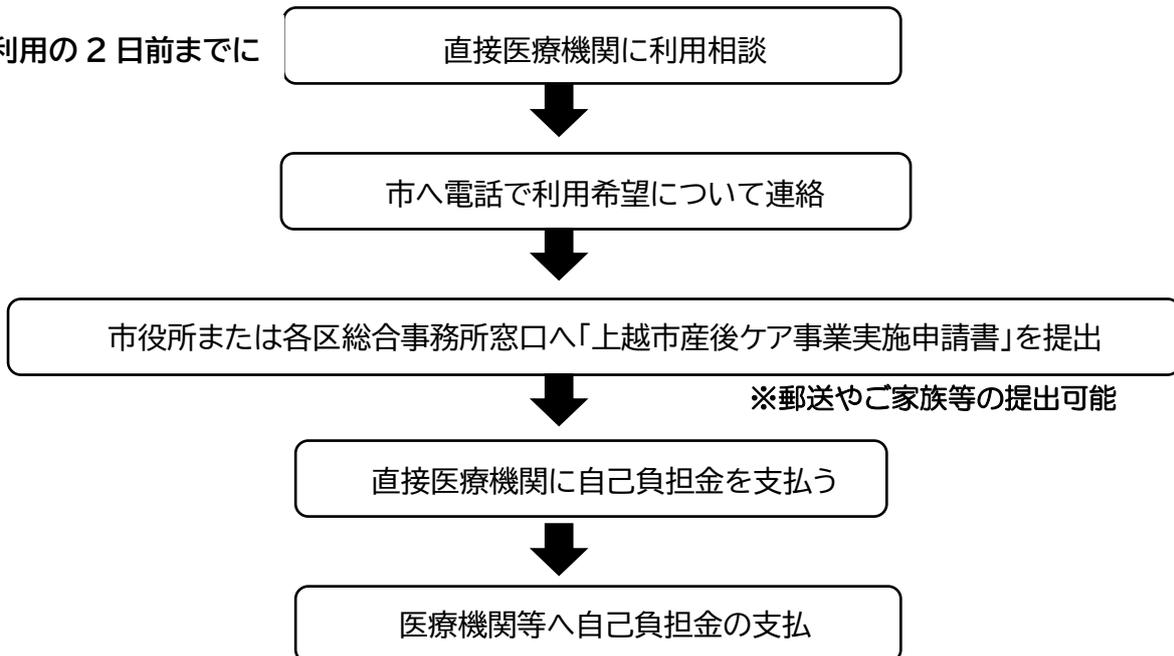
【出産前に申請する場合】 ※医療機関のベッドの空き状況等により利用できない場合があります。

◎利用の1週間前までに



【入院中に申請する場合】

◎利用の2日前までに



【問い合わせ・申し込み先】

上越市役所 こども家庭センター

〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

電話:025-520-5843

時間:8時30分~17時15分

(土日・祝日・年末年始を除く)